

●香川県選挙管理委員会告示第31号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

令和6年10月15日

香川県選挙管理委員会委員長 藤 本 邦 人

選挙区	制 限 額
香川県第1区	25,947,000円
香川県第2区	22,855,700円
香川県第3区	22,583,800円